

建築士等を対象とする講習の知事指定（令和7年6月23日）

次の講習は、知事の指定講習である。

- 1 実施法人 一般社団法人香川県建築士事務所協会
 香川県高松市天神前5番18号ルモンド田中ビル3階
- 2 定期講習又は特別講習の別 定期講習
- 3 講習の名称 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会
- 4 講習の対象者 建築士事務所の開設者・管理建築士等
- 5 指定の期間 令和7年6月23日から5年間

建築物の設計及び工事監理に必要な知識及び技能の維持向上を図る上で推奨すべきものとして、建築士等を対象とする講習の指定に関する要綱第3条第1項の規定に基づき指定する。